

4 配偶者等に対する暴力の根絶（鳥栖市DV被害者支援基本計画）

対象事業	現状・課題	意見
<ul style="list-style-type: none"> 事業番号 59 相談窓口の周知／庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワンストップ化の推進／被害者の特性に応じた相談体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 市報やHPでの啓発や、市内小中学校への啓発チラシの配布など、様々な方法で意識啓発を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動により意識は高まるが、実際に相談に行くまでが難しい。（周りの目を気にして相談に行きにくい。） 地域の連携が弱くなっており、周囲が気付く力が弱っている。（DVは家庭内で起きるので周囲の人は気付きにくい。） DV被害者ではなく、加害者を見つけて対応していくことも必要である。
<ul style="list-style-type: none"> 事業番号 65 庁内相談担当者間の連携強化／学校におけるスクールカウンセラーの配置及び相談 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の相談に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内で相談をするので、周囲の目を気にして相談に行きにくい。 学校や教育委員会において、相談しやすい体制を作ることが必要である。（先生が一人一人の生徒に向き合う時間をかけることが理想であるが、現状は業務が多く難しい。） 被害にあった際に、被害者がすぐに逃げられるように教育しておくことが必要である。